

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和2年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	2四議第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和2年11月20日（金）		
				会議時間	10時00分～12時15分		
出席委員	委員長 上岡 正						
	副委員長 川渕 誠司						
	委員 白木 一嘉						
	委員 平野 正						
	委員 谷田 道子			欠席委員			
	委員 上岡 真一						
その他	委員外議員 寺尾 真吾						
執行部出席者	子育て支援課長 武田 安仁			教育長 徳弘 純一			
	子育て支援課長補佐 田村 典義			学校教育課長 山崎 寿幸			
	子育て支援課保育係長 宇都宮 朋彦			学校教育課長補佐 中脇 弘樹			
	市民病院事務局長 原 憲一						
	市民病院事務局次長 竹本 志郎						
事務局	事務局長 西澤 和史						
	総務係長 武内 直樹						
記 録							
令和2年9月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●所管事項調査で、「公私連携幼保連携型認定こども園整備の進捗状況について」、子育て支援課より説明を受けた。

【説明：武田子育て支援課長】

工事の進捗状況について、8月27日に契約し、2月末までの工期で現在工事が進んでおり、10月末の進捗率は、計画19.9%に対し19.4%でほぼ計画どおりの進捗となっている。資料1の上と真ん中の写真、10月31日時点で、東側の二階建て部分がA工区、西側の残った部分がB工区となるが、それぞれ基礎工の一部が完成している。下は、外部トイレの基礎工の写真で、これらの位置関係は資料1、2枚目の平面図で、A工区の写真は南の方から、B工区は建物の西寄りの位置、外部トイレは設置箇所付近から撮影している。工種別の進捗・今後の計画については、先ほど申したように基礎工の一部が10月末で完成しているが、それまでの工事は既存杭の撤去、新しい杭の設置工事を行った。今日は11月20日だが、11月から鉄骨を組んでいる。現在A工区では鉄骨建て方という工事が終わり、B工区の一部に取りかかっている。またA工区は一部屋根ができています。今後は、B工区の鉄骨を組んで屋根が完成するのが今月末の予定で、12月になると外壁等内装の工事に取りかかる計画となっている。

地中障害物撤去に係る補助金について、8月の委員会で報告させていただき7本干渉する可能性がある。このことについては、市の方の事務手続き上の不備もあったということでお詫びもさせていただいた。その時に、委員の方々からは、なるだけ補助金の負担が少なく済むように工夫して業者とも十分検討して取り組んでいくべきというご意見もいただいて、その後、検討しながら進めてきた。8月17日の教育民生常任委員会の4日前から市の方で事前に、5ヶ所のうち4ヶ所を試掘した。そこで実際、杭の位置を確認してJTからいただいた図面と比較して、ほぼJTの図面どおりの位置に杭があったので7本の杭が干渉する可能性があることを確認した。そこで、8月20日にひかり会と協議をし、園舎の位置を南に30cm移動すれば、干渉する杭が7本から4本に減る可能性がある。そうした計画で工事に着手したが、結果的に7本の杭が干渉してしまい撤去した。補助金交付申請前の段階では、どうしても現場を動かしてみないと分からないというところもあり、取り除くことのできないリスクも考えて、4本に減る可能性はあるけれども、7本で補助金交付申請の計画であげていただいた。その内容は、まず最初の①は、図面上でも、まず当たるだろうというもの4本。これについては実績でも4本を撤去した。次に②は、JTが図面を作る上で、当然掘ってはいけるが、掘った中では杭が確認できなかった。ただ、この位置にあるのではないかとというふうに想定されていたものが1本あり、やはり現場にもあって1本撤去した。次の③は、市が試掘した時も杭の頭の位置しか確認できていないが、杭が折れているようなものも確認できたので、非常に新しい基礎に近い位置にある杭、これについては地中でひょっとしたら干渉する可能性がある。杭の頭の部分では大丈夫ということだけれども、地中において折れていたりすることによって干渉する可能性があるものが2本としていた。これについてはそのうち1本が実際干渉している。また、試掘結果から推測して干渉する可能性が低く、JTからいただいた図面とほぼ一致しているという状況で、ここは大丈夫だろうというふうに判断していたが、実際の位置関係から、どうしても撤去が必要になったものが1本あった。そういうことで、当初、4本に減る可能性がある中で、リスクも想定して、7本の計画で補助申請をしていただき、実際の工事でも7本撤去したという結果となった。

資料2の図面で杭の番号を振っているが、その番号が先ほど説明した①から④となる。この図面は約250分の1ぐらいの縮尺になっており、その平面図は30cm南へ移動した後の、図面である。従って、もし30cm移動していなかったとすれば、その基礎の位置がこの図面上では1.23mm上へいくものであったと理解いただきたい。またこの①から④までの丸は、杭の実際の大きさとは全く関係ない。杭は大体40cmなので図面上、杭を落とすと1.56mmになるということでご理解いただきたい。まず緑の①が4本、これは市が試掘した結果でもほぼここはもう当たるだろうというもので、これらは撤去した。黄色の②は、JTの図面にはなかった。またJTが、一定の深さで掘った段階でも確認できなかったもので、実際、当工事で掘ってみるとあったということで、この②も撤去した。次に③。地上に近いところで、図面上ではほぼ大丈夫だろうと判断していたが、地中において干渉したものである。左側の③の部分については、実績でも干渉しなかった。ただ右側の部分については地中で干渉した。これは、杭の頭を確認した径よりも、地中の径が大きくなっていた状況で影響するというので撤去した。④については図面上、ほぼ、干渉しないから大丈夫だろうとしていたものだが、実際干渉してしまい撤去した。どうしても図面上でしか判断材料がなかったもので、試掘はしたけれども大体7本の想定で工事を始め

て、実際撤去したのも7本という結果となった。その補助金額の見込みは、578万9,000円程度になる見込み。現在実績報告をあげていただいているので、内容を今精査して、補助金額を近日中に確定する。

今後の手続き等は、まずひかり会で認定こども園としての設置の届け出をしてもらう。市の方で確認し、市を経由して県へ届け出をする。これが開所日の30日前までということなので、2月中の手続きということになる。入所案内申し込み等の受け付けについては例年どおりのスケジュールで行っているが、新しく加わる1号認定は12月1日で早めの募集になる。2号、3号認定については、12月20日から1月15日までの受付期間を設けて、今後、市の広報、ホームページ等で周知、案内をする予定としている。なお1号認定は直接ひかり会へ申し込み、2号、3号認定については市へ申し込んでいただくということにしている。申込期間は例年なら1月上旬から中旬の期間で行っているが、今年度は新型コロナの感染拡大防止という観点から期間を長くとり密を避けて受付をしたいということがあり、前倒しして募集を開始している

【質疑：平野委員】

撤去した杭の長さはどの位だったか。

【答弁：武田子育て支援課長】

短いもので2.2m、長いもので12.1m。

【質疑：谷田委員】

来年の開所に向けて、保育計画等はどういう進捗状況か。

【答弁：武田子育て支援課長】

今年度、中間見直しの年で、12月中にこども子育て会議を開催して検討に着手する予定。その中でこのひかり会の件についても変更を加えていくことにしている。

【質疑：谷田委員】

ひかり会との協定の中で、いろいろ精査しないといけない問題があった。保育の内容の問題や、人員の確保ということも含めて検討されるということか。

【答弁：武田子育て支援課長】

運営に関わるような計画についての協議については、協定の中で三者協議会というものを立ち上げてその中で協議をしていくということにしている。その第1回目を開催した。第2回目は12月に開催予定。その協議会を開催するまでに、ひかり会の方でPTA総会等を開いてもらい、その中で新しい県計画についてもひかり会から説明した上で意見集約をしていただいて2回目の三者協議に臨むという計画にしている。その中で新たに取組む休日保育であるとか、職員配置の状況の説明もあるかと思うので、いろいろ意見交換をしていきたいと考えている。

【質疑：谷田委員】

その意見交換されたような内容については、ホームページ等で公開される予定か。

【答弁：武田子育て支援課長】

現在のところ予定はないが、他市の事例も参考にしながら検討していきたいと思う。

【意見：谷田委員】

ぜひ検討してほしい。今後、ひかり会との協定の中で保育内容をどういうふうにしていくかというのは市民にとってもすごく関心があることなので、今どういう状況になっているのかということなどもホームページで報告していただきたいと思う。

【質疑：川渕副委員長】

園舎の位置を30cm南へ移動したということで、杭は結果的に同じだったが、当初計画よりも南へ移ったということで、他のことに影響を及ぼした点はないか。

【答弁：武田子育て支援課長】

影響がない範囲で検討したので、ない。

【質疑：上岡委員長】

職員の採用状況は今現在どうなっているか。

【答弁：武田子育て支援課長】

今現在の計画ということでご理解いただきたいが、ひかり乳児保育所の令和2年4月1日現在の職員数が14人。新しいひかりこども園は26名の職員を配置する計画。

【質疑：上岡委員長】

市の保育所は来年に向けて退職者があって6人採用している。ひかり乳児保育所の職員は、現在14人で、退職するかどうか知らないが26人で出発するという段階で今、何人職員が確保できているのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

現在の状況は、4月1日現在の正職員が10人、臨時職員が4人で、今その臨時職員の方に正職員になっていただけるように声掛けをしていると先日伺った。臨時職員4人全員かどうかはまだ確認できていないが正職員に採用していくと。ただ、残りの12名あまりが臨時職員ということになるが、それは今からということになる。

【質疑：上岡委員長】

今いる職員は、10人が正職員、4人が臨時職員で、その4人に正職員になってもらうように働きかけられている。残りはずべて臨時職員で対応するという初めからの計画か。

【答弁：武田子育て支援課長】

現在の計画では、正職員14名、臨時職員12名である。

【質疑：上岡委員長】

看護師は臨時職員か。

－小休－

－正会－

【答弁：武田子育て支援課長】

現在の計画では、看護師は臨時職員を配置する。

※他に質疑なく終了。

●次に「愛育園の駐車場問題の進展について」、子育て支援課より説明を受けた。

【説明：武田子育て支援課長】

現駐車場については、中村中学校プール南側の民地を利用させていただいている。そこが10台駐車可能となっている。ただし、税務署の申告時期には税務署を利用される方も停めるので、制限されてくるというような状況。昨年度、川渕副委員長に議会でご質問いただいたが、他の場所を検討する必要があるということで当課としても検討を行っている。今年度の取組状況は、まず年度当初は、国道439号東側の候補地2か所を検討していたが、そのうちの1つは、現在のひかりこども園の建設予定地を利用していた愛育園の職員が、その駐車場を利用することになったこと、もう1ヶ所については距離が遠すぎるということで、その東側の2ヶ所については断念し、現在、愛育園周辺で3か所を検討している。必要台数等については、46世帯が標準時間を利用されているが、どの時間帯で何台が集中するのかなど見込みにくい部分もあるが、半数程度は確保したいと考えている。候補地3か所の駐車可能台数は、広いところで44台、あとはもう20台程度確保できる。現在、駐車場から園までの安全対策や諸々の条件等も勘案しながら検討を進めている。この駐車場は来年度から使っていただけるように鋭意取り組んでいきたいと考えている。

※質疑なく終了。

●次に「具同保育所の建て替え場所について」、子育て支援課より説明を受けた。

【説明：武田子育て支援課長】

現在候補地として、現具同保育所の位置付近と、自由が丘団地の西側を予定している。具同保育所の候補地は、現在の具同保育所と、めぐみ乳児保育園との間の農地を購入して、約4,000㎡の敷地面積を確保する予定。自由が丘の西側の土地については、田黒、中組、西組の3地区が所有している土地であると聞いているが、面積は同じく4,000㎡。具同保育所の改築までのスケジュールは、今年度、建設用地を検討して、来年度はその用地の購入から整備、建物等の実施設計を行う。令和4年度には建築工事を行って、令和5年4月1日開所に向けて取り組んでいきたいと、現在考えている。

6月に1回目の保護者アンケートを行い、その結果をもって8月に意見交換を行った。意見交換を行う中で1回目のアンケートから意見が変わったという方が多く、保護者から2回目をやってほしいという相談があったので、9月に2回目を行い、その結果をもって10月末に2回目の意見交換を行った。

11月4日には具同地区の区長会との意見交換も行った。先週末からは、自由が丘団地の西側、ちょうどこの建設候補地の近隣の住民の方にアンケート調査を配布して現在、回答の受付を行っているところである。

保護者のアンケートは1回目142名、2回目106名の方に協力いただいた。その結果は、1回目が見具同保育所の位置が約36%、自由ヶ丘団地の方が約6割となっていたが、2回目では現具同保育所が約73%、自由が丘団地が約26%というような結果となっている。アンケート、意見交換を行う中での意見

として、現具同保育所がいいと言った方の中には、やはり送迎時の利便性、保育環境というものがあつた一方、浸水が不安であるというものがあつた。また高台を希望する方については、災害時は安全であるがその一方で、中村西中学校の生徒が朝晩、あそこの坂を自転車で通学しているので車の事故等が心配。また、進入道がすこし狭い、渋滞が不安であるというような意見があつた。

具同地区区長会の意見交換は、当日 14 地区のうち 12 地区の区長に参加していただいた。その 12 地区の区長の意見では、3つの意見があつた。100年に1度というような表現の仕方であつたが、今の具同保育所は、3mから5m浸水するという区域になっていて、そこに建て替えというのは、特に田黒地区住民の理解が得にくいというもの。最近の自然災害の状況を全国的なものを見ても想定外ということがあつてはいけない、そういうようなことも考慮して対応すべきと。それから、保護者は利便性というものが主な意見というようなこともあるが、長期的に見据えて判断してもらいたいというような意見があつた。

今後について、安全性、利便性から保育機能、事業費というものも重要になってくるが、比較検討しながら、今までいただいた意見等も総合的に勘案し、年内には方向性を定めたいと考えている。

【質疑：上岡真一委員】

具同保育所の北側の土地を購入した場合と、自由が丘の土地を購入した場合の金額はいくらになるか。

【答弁：武田子育て支援課長】

それぞれ路線価を参考にしての試算ということでご理解いただきたい。現位置にいては約4,000万円、自由が丘については約1億3,000万円という試算をしている。購入する面積の予定は、現位置では農地約1,700㎡、自由が丘については、先ほど用地としては4,000㎡とさせていただいたが、法の部分も入ってくるので、約5,800㎡ということで試算をしている。

【質疑：上岡真一委員】

自由が丘の団地に高台移転ということになれば、国の補助対象となるか。

【答弁：武田子育て支援課長】

現在、協議確認している内容では、自由が丘は補助対象にはならない。

【質疑：白木委員】

アンケート結果が1回目と2回目が逆転したことについて、なぜこのような結果になったと思うか。

【答弁：武田子育て支援課長】

アンケートは紙ベースで行い、その中で位置関係とか下は浸水区域であるとか、市からの情報を入れながら行ったところ、やはり保護者の方々は、災害に対する不安に重きを置いて判断をされていた。それは、意見交換の中でも同様の意見があつた。ただ、保育士も交えていろんな意見交換をする中で、保育環境、例えば、散歩とか、そういうことを行う環境、それから、めぐみ乳児保育園、小学校の学童との関係。あと、自転車とか徒歩で通園されている方もおられ、なかなか上まで自転車等で行くのは難しいというようなことで、意見が変わつたというようなことは聞いている。

【意見：白木委員】

浸水が3～4mという予測がされているというところに重きを置けばそういった方向に行くが、逆に通学には不便であるとか、要はどこにその重点を置くかということ。

【質疑：川淵副委員長】

今、白木委員も言われようどこに重点を置くかによって、随分と変わってくる問題で、現在保護者と地域の意見が全然違うという状況の中で、あとひと月ぐらいでどうやって意見集約を図るのかすごく心配だが、具体的にはどういう手だてをとって一気に集約をされるのか。市長がもう独断で決めるということなるか。

【答弁：武田子育て支援課長】

どのような方向性で決定するか非常に難しい状況で、スケジュール的にも大変厳しいということは十分認識している。意見が二分したような状況にはなっており、どちらを優先するかということについては、政策会議の中で各課の意見を伺いながら、決定していきたいと考えている。

【質疑：上岡委員長】

白木委員や川淵副委員長からも意見でたように、何に重きを置くかということは政策会議の中で決定するのに重要なことだと思う。その時に一つだけお願いをしておきたいのは、お金のことについて、断トツに現位置が安い。農地を1,700㎡買ったなら4,000㎡になるから。片方は平地で4,000㎡、5,800㎡で1億幾らのお金がある。平たく言って8,000万円の単費の起債のお金が必要ことになる。子どもの保育の内容も大変重要だろうと思うし、けど、命も大変重要だから非常に厄介な問題だけど、お金を最重点に考えんようお願いをしたい。

【答弁：武田子育て支援課長】

今いただいたご意見は十分受けとめて検討したい。

※他に質疑なく終了。

- 次に「市民病院の令和2年9月までの収支状況について」、市民病院事務局より説明を受けた。

【説明：原市民病院事務局長】

配布資料の「四万十市病院事業経営状況収益的収支の状況」のうち、医業収益について、令和2年4月から9月までの決算額は6億3,400万円、平成31年4月から9月までの決算額が7億4,100万円、同期比は1億700万円の減。支出は、令和2年4月から9月の決算額が6億6,100万円で、昨年同期の決算額で6億8,900万円、差し引き2,800万円の減となっている。営業利益は7,900万円の収支悪化という状況。入院患者数は、4月から9月の1日平均患者数が51.2名、昨年同期が62.1名なので、10.9名、17.55%の減となる。外来については、今年4月から9月実績で1日平均170.5名。昨年同期が197.1名なので、26.6名、13.5%の減。要因はもちろんコロナによる受診控えがある。11月7日に自治体病院の講演会があって、その前段で意見交換会があった。どの病院も、1割から1割5分減少しているという状況。市民病院はそれより少し上回る減少だが、要因は、コロナの受診控えに加え、6月末に内科医師の退職、この部分が大きかったのではないかと考えている。

※質疑なく終了。

- 次に「児童・生徒の学校生活の様子について」、学校教育課より説明を受けた。

【説明：山崎学校教育課長】

不登校児童生徒の状況について、本年度の長期欠席等の児童生徒数について、資料に今年度の1学期末の状況と、平成30年度、令和元年度の状況を、小学校、中学校別、その学年別で掲載している。見方としては平成30年度と令和元年度については、年間を通じた数値で、令和2年度については1学期末の数値。各学年の下の括弧の外にある数値は、平成30年、令和元年については、不登校ならびに病欠等も含めた、30日以上欠席があった生徒児童数で、括弧書きは30日以上不登校としている。令和2年についても同じように、令和2年度はまだ1学期のみなので欠席日数は10日以上としているが、括弧の外の数字は同様に病欠等も含んだ数値で、括弧書きの方は不登校の数値としている。令和2年でいくと、小学校では、1学期末現在で23名の10日以上欠席、不登校は15名の状況となっている。一方、中学校は、令和2年度1学期末現在で32名の10日以上欠席、不登校は29名。次に、近年の不登校児童生徒の推移について、これはあくまで不登校の要因ということでの数値集計としている。小学校、中学校別に26年度から令和元年度までの年間の数値を男女別で記載しており、内訳は、各年度ごとの不登校が継続している生徒児童、それから新規に発生をしている生徒児童を、上は小学校、下は中学校という形で表している。次にいじめの認知状況について、平成30年、令和元年については年間の数字、令和2年度については1学期末の数字としている。本年度のいじめの認知件数は、令和2年度1学期末では、小学校14件、中学校3件。近年のいじめの認知件数を平成26年度から令和元年度まで掲載している。29年度から数値が大きくなってきているが、これはカウントの仕方が変わってきていて、「積極的認知」というようなことで小さな事案でも、カウントをしていることや、加害者がいじめというふうに思っていないかや、被害者側にとってはいじめというか、嫌がらせというような小さな事案などについてもカウントを行っているのか、ここからの数の上昇というのはそういう認知件数も含んだものと考えている。

【質疑：川淵副委員長】

コロナ禍において、全国的にも不登校、いじめが多くなっているというニュースをよく耳にする。四万十市も同じような状況にあるのかと思うが、教育委員会として現状をどのように分析をされて今後どのようにしていくのか。

【答弁：徳弘教育長】

小学校の方で不登校が増えているといったところに危機感を持っている。これは、本市だけでなく、県内でもそういう傾向がある。一方中学校の方は、ずっと本市は不登校が多い状況が続いていた。ここ数年を見ると、そんなに増加傾向にないという形で分析をしている。ただ依然、数は去年でいうと33人と多い状況であるので、できるだけ新規の不登校を作らないように、また、継続の子供たちの中で、何人かがいい兆候になるように学校として働きかけるといったところでいろんな対策を打っている。

【質疑：川淵副委員長】

去年の状況までは分かるが、特に今年度1学期ということだが、コロナが影響していると思われることは見受けられるか。

【答弁：徳弘教育長】

細かくコロナかどうかということについてはなかなか分かりにくいところがある。ただ今までの議会答弁でも話をしたように、学校再開後に低学年においてなかなか家庭から離れなくて登校できないといった子供たちが多かった現実がある。学期ごとに個票を上げていただくことになっているので、その個票をじっくりと読みながら、この子についてはコロナかどうかということについては吟味をしていきたいと思う。特段1学期にコロナによって急増したとかいう形の結果にはなっていないで、去年と今年と同じような感じの上がり方になっていると現時点ではとらえている。

【質疑：寺尾委員外議員】

いじめを認知した学校数は中学校で7校。教育委員会が小規模と考えている中学校でのいじめの数、そしてその子の居場所をどのように今、把握しているか。

【答弁：徳弘教育長】

小規模と言った時に、今学校再編の話もしているのでやはり、中村中学校と中村西中学校以外は小規模に当たるというふうに考えているので、その2校を除いた5校にいじめがあると認知している。いじめは積極的な認知ということで、小さな事案でも見逃さないと。そしてまた、被害者の方がいじめと訴えたら件数として上げていくという取り組みをしているので、しっかりとそのあたりを把握して、早期対応、早期解決といったところに努めている。また、いじめを解消したかどうかという調査もあるので、そのあたりをしっかりと見極めて、継続中のものなのか、もう解決したものなのかについては、学期ごとに把握することになっているので、その子たちを居場所に戻しているかということについては、それでわかることにしている。今年度、深刻ないじめによって子供たちの居場所がないというような事案はないので、学校は真摯に今のところ取り組んでいただいているというふうに受け取っている。

※他に質疑なく終了。

●次に「学校行事の実施状況と予定について」、学校教育課より説明を受けた。

【説明：山崎学校教育課長】

修学旅行は、小学校14校中、東中筋小学校と西土佐小学校以外は、四国内ですでに修学旅行を終えている。東中筋小学校は行き先を高知、香川、岡山とした上で12月2日から4日までの予定で、西土佐小学校は、四国内で11月23日から25日までの予定で修学旅行を行う。中学校は、本年度に実施が予定をされていない、隔年で行っているという事情もあり、蕨岡中学校、大用中学校、八束中学校、中筋中学校については本年度予定が当初から無い。中村西中学校、西土佐中学校については、2年生の修学旅行の予定を年度が明け令和3年度4月に入って、今のところ関西方面で3年生になってから行うというふうに予定をされている。来年度2年生になる生徒は別日程で行う。その他の学校については、四国内や九州方面等に行き先等を変更した中でこれまでに全て実施をされている。各学校からは修学旅行等において特に体調が悪くなった者等についての報告はない。また旅行会社等に聞いても、各受入施設等ではいろいろな感染症対策を施していただいた上で、バスの中でも、これまでは歌を歌ったりとかいろいろあったようだが、マスクをし、換気機能を最大にした中で十分感染症予防対策を取った上で、バスガイドの話の聞いたり、車中でビデオ見たりということで、特に話すというようなこともなく過ごしていたというようなことで特に大きな感染というようなことはない。次に、運動会、体育祭は、各小中学校とも全校25校ですでに実施している。入場の際の手指消毒や検温の実施、競技中のマスクの着用であったり、可能な限りの感染予防対策を施した上で各学校側でいろいろと工夫をしながら開催をしている。文化祭等について、「なし」というところは小学校で3校、中学校で1校あるが、その他では文化祭、合唱祭、また学習発表会というような形で実施をしており、それについてもいずれの学校もいろいろな配慮、工夫を凝らしながら実施をしている。

※質疑なく終了。

●次に「オンライン授業に関する環境の整備状況と教員の研修計画について」、学校教育課より説明を受けた。

【説明：山崎学校教育課長】

今年度はオンライン授業に関する環境整備を順次行っている。端末整備は、すでに四電工高知支店に発注をしており、納期は令和3年1月31日。整備台数は2,691台で、児童生徒用が2,240台、教員用が268台、各学校の予備機として183台の整備を行っている。OSは、ChromeOSというNEC社製の端末を整備する予定。一方、各学校のネットワーク整備は上半期に株式会社幡多情報エントランスセンターに委託をして、各学校のネットワーク整備の調査設計を8月の段階で終了し、それに基づいて同じく幡多情報エントランスセンターの方で、令和3年2月28日までの予定で各学校への整備を行っているところである。校数が少し多い関係と、納期に限られるということで、Aグループ、Bグループにそれぞれ分けて、Aグループで約3,400万円を10校、Bグループで約2,680万円を8校対象、合計18校で取り組んでいる。残りの学校は、令和3年、令和4年の再編を見越し、高速ネットワーク整備はそこまでは必要ないということも鑑み、令和3年に再編される蕨岡中学校、大川筋中学校、川登小学校、令和4年に再編される中筋中学校、東中筋中学校、後川中学校、八束中学校に移転する八束小学校、この7校は今回の整備から外している。

通信速度は100メガから1ギガという形での整備をしているが、端末数が増えるということで校内のネットワークの環境整備が必要となり、通信速度を10ギガまでいけるケーブルに整備をするとともに、アクセスポイントも各学校合わせて317台増やして整備を行う予定。

教員の研修について、今年度のこれまでの実績として、ギガスクール構想に向けた勉強会の開催、これは各学校よりある程度ICT関係に明るい先生方に集まっていただいて研修を行った。また、県主催によるICT研修が令和2年10月10日に開催され、こちらも各学校の代表者に集まっていただいた。また、Google主催のティーチャーフォーラムは、小学校、中学校での事例紹介をし、各学校でオンライン研修を受けていただいた。今後の研修については、実際に活用している学校を視察することも大切でないかと考えている。先進的に取り組んでいる地域に出向いて、どのような活用方法しているのか検証していければと思うし、Google主催のKickstartProgramというChromebook端末等の使い方というような研修も今後行っていきたいと考えている。県教育委員会から提示されているものなども十分に活用した中で、令和3年4月の運用に向けて研修を進めていきたいと考えている。

【質疑：平野委員】

家でLANの設備があれば、同じように使用できるか。

【答弁：山崎学校教育課長】

コロナの関係で、そういう所にまで基本的に想定をされ、前倒しをされたものであると考えている。ただ、本市の中では、まだ光ケーブル等が十分に通っていない地域もある。また各家庭においても、インターネットが普及してきているが、そうでないところもある。物理的には、各家庭に通信環境を整えば、持ち帰ってオンライン授業ができるかもしれないが、まだ今の段階ではすべてが整っていないところとか、通信料等についてもこれは各家庭の負担ということも想定される。通常使うインターネット等については各家庭が引く、引かないは自由の状況の中で、引いてない家庭にはどういう手だてをするのかという課題があるし、国等からまだ具体的な方針は示されていないことから、現段階ではこれを直ちに持って帰って活用するというところまでは本市の中では想定していない。

【質疑：平野委員】

通信環境が整備されている所に持っていけば使おうと思えば使えるのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

物理的に環境が整っている所については、使おうと思えば使えるというような状況にはある。ただ、現在の四万十市の運用段階での考えでは、まだ持って帰って各家庭で使うというところまでの想定はしていない

※他に質疑なく終了。

●次に「学校給食で輸入小麦を使用したパンの提供の有無について」、学校教育課より説明を受けた。

【質疑：山崎学校教育課長】

本市の学校給食は基本的に米飯給食ということになっており、急な炊飯機器の故障によって、翌日以降の炊飯が不可能となったために、急遽食パンを発注で提供した経過がある。使用した小麦が輸入小麦であったということをお納品業者に今月確認している。その事例としては、令和元年1月10日にスクールミール中村南に食パン1,200食で納品業者は宿毛市の菱田ベーカリー。原因は、炊飯ラインの機器故障により急遽発注をしたもの。同じく令和元年9月6日に同様の案件で、急遽発注をした。学校給食で輸入小麦を使用したパンの提供は前年度2件で今年度はない。

【質疑：川渕副委員長】

基本的に米飯給食ということで、普段は全然心配いらないと思うが、急遽こういうことがあり得るということで、量の問題もあるので、簡単にはいかないかもしれないが、できれば、今、輸入小麦の安全性の面で、いろんな自治体で検討されていることらしいので、国産小麦を使用したパンが提供してもらえるように、配慮いただけないか。

【答弁：山崎学校教育課長】

急遽の対応の時に1,200食の提供が一気に可能かというところが課題になってくる。いろんな事例等も実際に起こっていると思うので、そういう危険性が言われている部分について、排除しなければいけないのかどうかということも合わせて、今後こういうことがあった場合についての対応を検討していきたい。

【質疑：上岡委員長】

同じ納入業者なのに同じ1,200食で値段が違う。

【答弁：山崎学校教育課長】

値段が違うということについての要因は今はっきりとしたものは持ち合わせていなが、時期が1月と9月ということで、その中で若干単価的に違っている部分があるのではと思う。食数について、1,200食と書いてあるのは中村南となっているが、南小学校だけではなく、南のスクールミールから配食をしているところがあるので、そういうラインが止まったというのが1月10日と、9月6日の2日間となっている

※他に質疑なく終了。

●調査事項を終了し、報告事項に移った。初めに学校教育課から「中学校再編準備委員会における再編に係る諸事項の取扱い方針について」、報告を受けた。

【報告：山崎学校教育課長】

この方針は、令和元年12月にすでに策定方針が示されているが、今年度に新たに教員の委員が代わられ、少し時間も経過したので、確認も含め報告させていただきたい。再編計画に基づき令和元年6月に再編準備委員会を各学校の教員、保護者代表に集まっていた中で、それぞれ検討を半年間かけて行っている。全体会を2回、中村中学校と中村西中学校の校区に分かれた分科会を、各3回開催して最終的に意見集約がなされている。主な内容として、スクールバス運行に係る基本的な考え方についてと、事前交流事業に係る基本的な考え方について、再編後の制服等の取り扱いに係る手法についての3点が主な議論。スクールバス運行に係る基本的な考え方は6点ある。1番目の乗車時間の短縮化について、通学距離が長くなるところも当然ある。乗車時間には可能な限り短縮させるという方針で検討している。2番目の運行ルートは、各家の前まで迎えに行ってしまうことはなかなか物理的に無理なので一定整備の進む国道や県道と、各地区の主要幹線道路を運行経路と位置付けた上で、スクールバスのルートについて保護者と協議をしている。3番目の運行便数は、朝の登校便は1便のみ、下校便は、中学校は部活動があるので、部活動をしている子を送る便と部活をしていない子を送る便の2便を考えている。また、各地区で懸念が出ていた、各学校で行われているクラブの朝練に間に合うような形でバスを別途出せないかということについては、中村中学校、中村西中学校とも協議を進めており、基本的には朝練は行わないというような方向での1便のみということで現在協議を進めている。4番目の運行時間は、始業時間も考えて、遅くても朝8時には学校へ到着するように、始発の時間を設定をしている。5番目の停留所の取り扱いは、各年度により生徒の居住地も変動があるということで、停留所の移動ということも想定される。よってバス停等の構造物、頑丈な構造物等は基本的には設置をせずに、できるだけ地区等にも協力をいただきながら待ち合わせが可能な場所の設定を各年度行いたい。各停留所の位置等については今後、それぞれ各路線において、保護者との協議を考えている。6番目の特別運行については、土日、長期休業、夏休み等の場合、各学校の事情に応じて登校1便、下校1便を基本スタンスとして考えている。

事前交流事業の基本的な考え方について、学校再編に伴い児童生徒を取り巻く環境が大きく変化してくる。児童生徒の不安を取り除いて、安心して再編後の学校に通うことができるように、中学校の段階それから、中学校入学前の小学校の段階から、意図的、計画的に事前交流を行うということで方針を定めている。4点定めているが、基本的に合意を得られていない校区については事前交流の枠組みから除くというものの中で、合同実施が必要であると認められる場合などについては、保護者の意向等を考慮しながら枠組みに入れることは差し支えないということで取り組みを行っている。また、再編の中学校

のグループ、中村中学校と中村西中学校の枠組みを基本として事前交流事業を行うということ。受け入れ校と再編元校、それから大規模校と小規模校の交流というものを基本とするということ。また、令和4年4月を再編時期としているが、再編以降も、この事前交流事業は継続をするということにしており、令和4年度からは、小学校5、6年生の児童を対象にするものとしている。

再編後の制服等の取り扱いに係る手法については3つ定めている。手法1は、再編後も再編元中学校の制服を使用できるということ。手法2は、再編元中学校に入学する際は、再編先の中学校の制服をあらかじめ購入し、再編元中学校在籍中にも使用できるもの。手法3は、手法1、2を両方認めるというもので、今現在、各学校が選択しているのは全て手法3である。

現在のスクールバスの予定について、令和3年4月に大川筋中学校、川登小学校、蕨岡中学校が再編予定となっている。現在各保護者の方に示しているスクールバスの案ということで、これらのバス停等の位置を示した上で順次協議を進めている。12月議会において、バスの運行会社を令和3年4月から運行する業者を事前に決めたいため、債務負担行為を上げさせてもらう予定。今年度の委託料は発生しないが、運転手の確保が大きな課題で、令和3年4月になって決めていたのでは運転手が実際いないという状況になっても困るので、今年度の委託料はゼロとした上で債務負担行為を認めていただければ、事前に業者と契約して運転手の要請を行ってもらい、令和3年4月からはスムーズにスクールバスが運行できるような状況にしたいと考えている。

【質疑：谷田委員】

再編を決めなかったところについては、スクールバスの乗車ができないと言われたと保護者の方が言っていて、こういうふうに具体的にルートが決まっているので乗せてもらえる手当はないのだろうかとの声が上がっていたが。

【答弁：山崎学校教育課長】

11月7日に下田小学校で下田小学校区、11月15日に大用小学校で説明会を行った。この中でもいずれもバスの話はいただいたし、その後の動きというのも少し承知をしている。ただ、学校再編に伴って校区が広がった時に、通学距離が長くなることに対応するためのスクールバスの運行というものが基本だと考えている。確かに物理的には大用でも下田でも近くまでバスがいつているのでそこに乗せてあげればいいのではないかということは可能かもしれない。ただ、そこはやはり一定線引きをしないと、下田と大用だけそういう取り扱いをした場合、すでに再編に合意をいただいている中筋や東中筋がそれなら残ったらよかったじゃないのかというようなまた元の議論に戻ってしまう可能性もあるかもしれない。そういうことも踏まえて、やはり一定の線引きは必要というところで、あくまで再編に合意をいただいた校区において、スクールバスを運行するという基本線を教育委員会では持っている。

※他に質疑なく終了。

●次に、子育て支援課から「地域型保育事業等の事業廃止について」、報告を受けた。

【報告：武田子育て支援課長】

2施設から、今年度末で事業の廃止等を行いたいとの報告を受けた。きつずハウスどんぐりは、9月に代表者から報告があった。運営形態は事業所内保育で、定員15名に対して現在15名の方が入所をしている。山本ミニ託児所は、昨年度に代表者から令和2年度末で廃止するかもしれないという意向を聞いており、先月確認したところ廃止するという回答をいただいた。認可外保育を行っており、15名の定員で11月1日現在11名の方が入所されている。なお、きつずハウスどんぐりにおいては、今行っている事業をそのまま引き継ぐ形で3者から市の方に手続き等の相談があり、そのうち2者は、すでに参入しないということを確認しているが、1者はまだ検討中である。

【質疑：川淵副委員長】

閉所する理由は把握していないか。

【答弁：武田子育て支援課長】

理由までは詳しく聞いていない。

【質疑：上岡委員長】

2園とも補助金は入っていないか。

【答弁：武田子育て支援課長】

いずれも補助金等が入っていない。

※他に質疑なく終了。

●次に、市民病院事務局から「医師の退職等について」、報告を受けた。

【報告：原市民病院事務局長】

脳神経外科の伴先生は、昨年定年になり1年の退職延長ということで勤務をお願いしていたが、5月以降、病气療養中になっている。現在も治療を続けており、実質的な診察行為はできない状態となっている状況を総合的に考えて来年度の延長は求めないこととし、今年度末をもって定年退職ということとなる。また、伴先生の退職を受けて、同じく脳神経外科の川田先生も退職されるが、4月以降、非常勤で、週3日程度の外来診療を支援していただく意向を示されている。また、樋口院長も退職される。樋口院長は来月に満73歳になられる。昭和55年10月から、市民病院一筋に40年勤めてこられ、院長としては平成17年から15年になる。私の方に院長を降りたいという申し入れがあり、これまでの貢献、また高齢であるということを考えるとそのことを重く受けとめた。後任については以前、市民病院に勤務していた医師に、現在、前向きに検討をしていただいている。まだ決定ではないので、名前の公表は現時点では差し控えさせていただきたい。

【質疑：上岡委員長】

脳神経外科の先生2人体制の2人が辞められて、非常勤で週3日来るということだが、それで回るのか。

【答弁：原市民病院事務局長】

幡多けんみん病院の脳神経外科がかなり充実している関係で、入院患者自体は他科と比べると少ない状況。今の市民病院の経営状況を考えれば、診療ができないドクターの勤務を続けることは難しいということと、川田先生については、やはり2人いないと不安だという気持ちが強くあって今回こういう決断に至ったが、週3日来ていただければ、今、半日外来だが1日にするとおっしゃっているので、今の外来患者はほぼカバーできると思われる。救急対応等についてはその時にいなければ対応できないので、その時は幡多けんみん病院を紹介するしかないと考えている。

●以上で所管事項の報告を終了した。

－小休－

企画広報課から四万十市文化複合施設整備について報告

－正会－

●その他に移り、行政視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

本委員会の行政視察は、1月19日から4日間のうちで、受け入れ先との調整等を事務局が行い、日程を確定することとなった。

－小休－

事務局から11月24日の臨時会、12月定例会の日程、認知症サポーター養成講座について連絡

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。